

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る  
郵便番号 600-8652

## 観光関連事業者向け

「京銀観光支援特別融資<賑<sup>にぎ</sup>わい>」の金利を優遇！

— 新型インフルエンザ対策として5月28日（木）から実施 —

京都銀行（頭取 柏原 康夫）では、新型インフルエンザの影響を受けている観光産業を金融面でサポートするため、平成21年5月28日（木）から「京銀観光支援特別融資<賑わい>」の融資金利を期間限定で優遇いたしますのでお知らせいたします。

当行では、平成17年4月に「観光支援室」を設置して京都観光の活性化に取り組み、その一環として同年12月から事業の採算性やキャッシュフローを重視し担保面については柔軟に対応した、観光関連事業者向けの専用ローン「京銀観光支援特別融資<賑わい>」を取り扱い、融資実行累計額はすでに104億円となっております。

今後とも、京都の主要産業である観光産業に対して積極的に資金供給を行い、地元経済の安定に努めてまいります。

## 記

## 1. 金利優遇の具体的内容

商品名	京銀観光支援特別融資 <賑わい>
対象となるお客様	新型インフルエンザの影響を受けている観光関連事業者
金利優遇幅	変動金利・固定金利ともに最大優遇幅を0.2%拡大 ※ 本商品の融資期間5年の標準的な金利（5月27日時点） 変動金利「年2.675%」、固定金利「年3.55%」
資金使途・融資期間	運転資金 7年以内 ※ 設備資金は対象外です

※ 詳しい内容は、窓口までお問い合わせください。

## 2. 取扱期間

平成21年5月28日（木）～平成21年9月30日（水）

### 3. 商品概要

商品名	京銀観光支援特別融資<賑 <sup>にぎ</sup> わい>
主な特徴等	<ul style="list-style-type: none"><li>・観光関連事業者向けの専用ローン</li><li>・設備資金は超長期の融資期間最長 20 年が可能 (通常の事業性設備資金は 10 年以内、運転資金は 7 年以内)</li><li>・事業の採算性やキャッシュフローを重視し担保面は柔軟に対応</li></ul>
融資対象先	観光、観光産業関連企業で当行の審査基準に合致するお客様 (旅館、ホテル、料亭、観光土産品企業、観光関連特産品企業、文化施設、産業観光施設など)
融資金利	変動金利・固定金利の選択可能 (固定金利の場合、固定期間は最長 10 年間で、以降は変動金利を適用)
資金使途	運転資金・設備資金 (他金融機関からの借入金の借り換えも可能)
融資限度額	原則 5 億円以内 (設備資金は所要資金の 90%以内)

※ 借入には一定の条件がございますので、窓口でご相談ください。

以 上